

・会議の日時及び場所

日時 平成29年1月13日(金)午後2時10分

場所 中央公民館 試写室

・会議の組織人員

人数 6人

・出席委員

教育長 酒井 一行

1 番 福井 崇昌

2 番 神山 宜久

3 番 福地 尚美

4 番 新井 泉

5 番 結城 美鶴

・説明のため本会議に出席した職員

教育部長 田口 正剛

教育総務課長 添野 雅夫

学校教育課長 池澤 満

生涯学習課長 細井 典子

生涯スポーツ課長心得 阿久津 宣明

中央図書館長 栗原 要子

車屋美術館副館長 鈴木 一男

博物館長 森谷 昌敏

・書記

教育総務課課長補佐兼総務政策係長 森川 忠洋

・議題

報告事項

1 教育総務課

・寄付受入れについて

・叙勲の伝達について

・平成28年度小山市中学生紹興市派遣事業について

・小中一貫校に係る各推進委員会の会議結果について

・絹地区小中学校の閉校式及び絹義務教育学校の開校式日程について

・平成28年度小・中学校卒業式の実施について

2 生涯学習課

・平成28年度公民館まつりの実施について

・平成29年小山市成人式実施報告について

3 生涯スポーツ課

・第39回おやま思川マラソン大会の結果について

- ・平成28年度大会結果速報について

4 中央図書館

- ・平成29年度小山市立絹義務教育学校の開校に伴う移動図書館巡回場所の変更について

審議事項

1 教育総務課

- ・平成29年度小山市一般会計予算（教育委員会所管関係）について ※可決
- ・小山市教育文化保健体育功労者表彰に係る被表彰者の決定について ※可決
- ・小山市小中一貫教育推進基本計画の策定について ※可決

・議事内容

○酒井教育長

それでは、1月定例会を始めさせていただきます。

会議録署名委員の指名でありますけれども、先月、入れかえがございましたので、順番、戻りまして、福地委員さんをお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○酒井教育長

2番、報告事項に入らせていただきます。

まず、私でございますけれども、先月の定例会が月末に行われたものですから、大きいものはございませんけれども、まず、新年ということで、平成29年仕事始め式の市長訓辞をお配りさせていただきましたので、お目通しをいただければと思っております。

それから、学校行事関係でございますけれども、終業式から10日の始業式まで、例年よりゆっくりと子供たちはお休みになったのだらうと思うのですが、全校児童生徒、そして教職員、大きな事件等もなくスタートすることができましたので、ご報告を申し上げます。

以上でございます。

続きまして、福井委員からお願いいたします。

○福井委員

私からも特別ございません。成人式が無事に終わりました、各委員とも参加してまいりましたけれども、小山市においては滞りなく行われたということでございます。

以上でございます。

○酒井教育長

教育部長。

○田口教育部長

特にございません。

○酒井教育長

それでは、教育総務課長。

○添野教育総務課長

教育総務課からは、今回6件、報告事項がございます。件数が多いものですから、少し略させていただきながら進めさせていただきたいと思っております。

まず、3ページをごらんいただきたいと思います。寄附の受け入れ報告ということで、

中央図書館に蔵書の寄贈がございました。

続きまして、4ページをごらんいただきたいと思います。叙勲の伝達ということで、昨年12月20日、原昭、元小山第三小学校の校長先生でございますが、高齢者叙勲ということで伝達に行っていました。

続きまして、5ページをごらんいただきたいと思います。平成28年度の小山市中学生紹興市派遣事業についてでございます。こちらは、平成23年度から中学生の派遣を始めております。一時、日中関係で中断したこともございますが、また復活しております。派遣期間につきましては、3月27日から30日の3泊4日を予定しております。

6ページからが派遣事業の実施要項となっております。中身につきましては略させていただきます。8ページ、9ページをごらんいただきたいと思います。早朝、出発式を行いまして、現地に向かいます。3月30日の夜、21時ごろ到着予定ということで日程が組まれております。また、今後の日程については、研修会を結団式の後3回ほど行います。派遣団員については、各校1名ということでございましたが、小山第二中学校と豊田中学校が欠となっております。合計9名の生徒が参加する予定でございます。

その下の引率者欄が空欄となっております。こちらは、市民生活課からまだ引率者の報告が、最終調整中ということで、決まらないということでご連絡いただけなかったものですから、空欄とさせていただきます。

次に、10ページからの小中一貫校に係る各推進委員会の会議結果についてご報告をさせていただきます。まず、11ページの絹中学区の推進委員会でございますが、去る12月13日に開催をいたしました。今年の4月から義務教育学校への移行ということで、もう目前的なわけですけれども、スクールバス運行ルート案について再度変更が若干あったものですから、説明をさせていただきます。主な質問の内容といたしましては、やはりスクールバスについてもご質問が4点ほどございました。また、閉校式における校旗返納のことについてのご質問をいただいております。

続きまして、豊田中学区の推進委員会でございます。12月15日に行いまして、今回お配りしてありますA3の用紙も同時にごらんいただきたいと思います。新たに、豊田中学校のすぐ北側に、校舎をつくるということで、校舎の形状案について、3つの案をお示ししまして、ご説明、そしていろいろご意見を頂戴したところでございます。

まず、パターン1というのが中廊下でコンパクト型というものでございます。こちらにつきましては、やはり廊下の北側に特別教室などが来るということで、採光の面、どうしても採光がないということで寒くなるということで、なかなかこちらは難しいのではないかとご意見がございました。

それから、パターン2が、ちょうど真ん中でございますが、一文字型ということで、校長、職員室等の管理諸室を真ん中に持ってきてまして、両側に特別教室と普通教室を配置するものでございます。

また、パターン3はユの字型で、管理諸室から2系統で普通教室と特別教室を配置するというものでございます。今のところ、地元の委員からは、いろいろな面から真ん中の案がいいのではないかとご意見がございました。詳細については、こちらの議案書をごらんいただきたいと思います。

続きまして、14ページ、乙女中学区の推進委員会でございます。こちらは12月19日に開

催いたしました。やはりまだまだ課題があるということで、いろいろなご質問をいただいております。中学校の部活動に小学生が体験する場合の問題であるとか小中一貫教育でできること、それからスケジュール等々、いろいろなご質問をいただいております。また、乙女中学区については、年度内に2回程度開催しまして、何とか合意形成に向けて進みたいと考えております。

続きまして、16ページをごらんいただきたいと思います。16ページは、絹地区小中学校の開校式及び絹義務教育学校の開校式の日程についてでございます。最終的にこちらで決定をしたいということでございます。福良小学校が2月19日、時間は決定しております。延島小学校、梁小学校、絹中学校につきましては、3月4日、5日、そして18日になっております。また、開校式につきましては、4月10日に開校式、そして始業式、入学式も同日で開催する予定でございます。

続きまして、17ページでございます。今年度、平成28年度の小中学校卒業式の実施についてということで、小学校が3月17日、中学校が3月9日に予定しております。

18ページをごらんいただきたいのですが、教育委員会としての出席者を小学校、中学校に分けて記載してございます。委員の皆様にご出席頂く卒業式の会場については記載のとおりでございますので、よろしく願いいたします。

19ページは卒業生数、そして20、21ページは祝辞文となっております。

申しわけございません。18、19ページ、そして祝辞文なのですが、内容が変わっておりますので、追加でお配りした資料と差しかえをお願いしたいと思っております。

教育総務課からは以上でございます。

○酒井教育長

続いて、生涯学習課長、お願いします。

○細井生涯学習課長

22ページをごらんください。平成28年度公民館まつりの実施についてでございます。

日程は、23ページのとおり、2月11日からスタートしまして、10館、3月5日に終了という形で、1カ月弱にわたって開催される予定になっております。内容は、学級、講座、サークルの活動発表と作品展示などになっておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

教育長、続いて別紙の、

○酒井教育長

追加ですね。

○細井生涯学習課長

よろしいですか。添付させていただきました、平成29年小山市成人式実施報告についてまとめましたので、この定例教育委員会で報告させていただきます。

1月8日、日曜日、午前10時から、会場、市内全中学校で11カ所でございます。大変お世話になりました。ありがとうございました。

次ページを見ていただきまして、参加者数でございますけれども、卒業生数は平成23年度に在籍していた生徒数という捉え方をしておりますけれども、当時、11校で1,535人おりました。昨年の10月1日現在の住民登録している人数は1,736人ということで、200人近く多かったのでございます。参加者数でございますが、1,224名でした。10月1日現在の住民

登録をしている人数に対しての出席者の占める割合なのですが、71%で、卒業生に占める出席率でございますけれども、80%ということでした。小山中学校を見ていただくとわかるのですけれども、どうしても、住民登録はしてあるのですけれども、卒業生ではないということ、小山中学の成人式には出席しなかったということで、白鷗大学の学生になっております。また、城南中学校の58%、これは外国人の方が多いのですけれども、こういう形で、住所はあるのですけれども、出席されないという方がこの2校に関しては顕著でございました。

以上でございます。

○酒井教育長

生涯スポーツ課長心得。

○阿久津生涯スポーツ課長心得

議案書の24ページをごらんください。第39回おやま思川マラソン大会の結果についてでございます。去る12月11日、当日は1,007名のご参加をいただいて開催されました。

詳細につきましては、24ページの8番に特別賞、それから上位入賞者につきましては、25ページ、親子ペアの2キロから、高校・一般女子の10キロまでの3位入賞者までの記載がございますので、後でごらんいただければと存じます。

次に、26ページになります。平成28年度大会結果速報についてでございます。12月18日に開催されました。全国クラブ選手権関東予選会兼県クラブ選手権、バスケットボール男子の部において白・大学Bチームが優勝いたしました。

以上でございます。

○酒井教育長

中央図書館長。

○栗原中央図書館長

27ページをごらんいただきたいと存じます。平成29年度小山市立絹義務教育学校の開校に伴う移動図書館巡回場所の変更についてでございます。

移動図書館は、中央図書館から地理的に遠い地域の20カ所に毎月1回巡回し、図書館サービスを行っており、絹地区では、梁小学校、絹保育所、延島小学校の3カ所を巡回しています。平成29年4月の絹義務教育学校の開校に伴いまして、梁小学校、延島小学校が開校しますので、移動図書館の巡回を廃止いたします。新たな開設場所といたしまして、絹義務教育学校と羽川小学校に平成29年4月から移動図書館の巡回を行います。

廃止は、梁小学校、延島小学校。

それから、新設につきましては、絹義務教育学校、絹地区の図書館サービスが低下することを防ぐためでございます。また、羽川小学校につきましては、平成28年度に桑分館の開館に伴いまして、旧桑公民館の移動図書館の巡回を廃止いたしました。旧桑公民館では羽川小学校の児童が利用していた経緯がございまして、学校からの巡回希望もあったため、新たに羽川小学校に巡回するものでございます。

実施につきましては平成29年4月から、巡回時間につきましては、どちらも児童が利用しやすい午前中の授業と授業の間の休み時間、午前10時から10時30分とするというものでございます。

どうぞよろしく願いいたします。

○酒井教育長

報告事項につきまして、事務局からの説明は以上でございます。

委員の皆様のご質問、ご意見をお受けしたいと思います。お願いします。

○新井委員

6 ページの紹興市の派遣の事業なのですが、こちらでホームステイとか学校訪問とかあると思うのですが、昨年、大連に行ったときに英語が通じなくてと不自由したのですが、こちらの学校ではどういうコミュニケーションで行うのでしょうか。

○酒井教育長

教育総務課長。

○添野教育総務課長

たしか英語でのやりとりができる、会話ができる学校に訪問させていただくということで聞いております。

○池澤学校教育課長

紹興市には中学2年生を派遣しておりまして、そして帰ってきてからの報告書とか、実際に現場で生徒と話をしますと、交流のある樹人中学校での基本的なやりとりは英語です。家庭ホームステイにおいても、なかなか中国語というのは子供たちは難しいものですから、英語、今まで2年間、中学校で培ったコミュニケーション力を使って、片やオーストラリアのケアンズの派遣もありますが、やはり中国においても英語を共通の言葉ということで、非常に勉強になったという、英語の必要性というか、それを認識して帰ってきたということを毎年聞いております。

以上です。

○酒井教育長

新井委員、よろしいですか。

○新井委員

では、ホストファミリーとして英語の通じる家庭を選ぶということですか。ホテルとか、レストランとかでも通じなかったものですから、そんなに通じる家庭が多いのかなと思うのですが。

○酒井教育長

教育総務課長。

○添野教育総務課長

こちらの事業は、中学生を派遣しているわけなのですが、市民生活課で担当している事業です。そちらで、中国語の日本の通訳も同行しますので、向こうで事前に、ホームステイ先については、英語での会話が十分成り立つご家庭を選んでいただけているというふうに思っております。

○酒井教育長

では、次にございましたらお願いいたします。

○福地委員

同じく紹興市への訪問についてなのですが、お土産品贈呈ということでございますが、これはどういうものを考えていらっしゃるかわかりますでしょうか。

○酒井教育長

教育総務課長。

○添野教育総務課長

こちらについては、情報をいただいておりますので、確認をさせていただいて、ご報告させていただきます。

昨年度は文房具をお土産として持参したというような話を聞いております。

○福地委員

日本の文房具はいいですね。

○福井委員

移動図書館についてお伺いしたいのですけれども、移動図書館の場合、地域の住民の方の利用というのもあると思うのですけれども、そこら辺の時間帯としては、地域の住民もこの時間帯で対応できるかどうかということと、それから、子供から大人まで利用するというので、図書の内容なんかもどんなふう to 考慮しているのかなと思って、お聞きしたい。

○酒井教育長

中央図書館長。

○栗原中央図書館長

まず、移動図書館ですけれども、地域の方のご利用は若干いただいているのですが、今回につきましては、閉校に伴って巡回場所を変えるということでございます。一般の方につきましては、それぞれの地区公民館が充実してまいりましたので、絹公民館図書室などをご利用いただければ大変ありがたいかと思えます。移動図書館の資料につきましては、児童書のほかに一般の方対象のものもたくさん持っていますので、利用していただければありがたいかと思えます。

○福井委員

では、公民館でリクエストすれば、公民館に来る、絹公民館も同じような形ですね。マルベリー館はもちろん、図書館が充実していますけれども。大人が利用する本はリクエストでも受けるという形で。わかりました。

○栗原中央図書館長

はい、そうです。よろしく願いいたします。

○酒井教育長

ありがとうございました。

次、どうぞ。

○福地委員

卒業式の出席者名簿に、小学校に結城先生のお名前がないのですが、それは大丈夫。

○結城委員

子供の卒業式です。済みません。

○福地委員

忘れていらっしゃるかと思って。

○酒井教育長

それでは、よろしく願いいたします。

○福井委員

ちなみに、式典開始時間と来賓入場時間とか書いてあるのだけれども、大体の集合の目安というのはどのぐらいを見ているのだろう。20分前とか15分前とか、どうなのですか。

○酒井教育長

教育総務課長。

○添野教育総務課長

私が、行く場合には、職員は少なくとも二、三十分前にはお伺いするようにはしています。委員さんは、来賓が入場する時間がございますので、その前にお待ちいただく部屋で接待されると思いますので、卒業式の場合ですと、やはり遅くとも20分程度前にはお越しただければ幸いです。

○酒井教育長

よろしく願いいたします。

○結城委員

紹興市の派遣についてなのですけれども、内容で交流というのがあるのですけれども、どのような交流会を計画されているのか、できれば日本文化を紹介するような交流などができたらいいのかなと思いますけれども、どのような形でしょうか。担当課が違うのですよね。

○酒井教育長

教育総務課長。

○添野教育総務課長

紹興市の場合、具体的にはあれなのですけれども、ケアンズですと、日本の歌を英語で歌って紹介したりしているものですから、例えばこちらで日本の歌を歌うとか、相手方の学校からは同じような形、あるいは中国の舞踊であるとか、相互に披露して、交流会とかということなのかな、詳細については、本当に申しわけございません。

○結城委員

私も一昨年、同じ、杭州の杭州商業大学で茶道紹介に行ったのですけれども、向こうの方も大変興味をお持ちでしたので、もし可能でしたら事前に少し準備をして、あちらではそういうこともご検討いただきたいなと思いました。

○酒井教育長

市民生活に伝えておきます。

○添野教育総務課長

第1回、第2回、第3回と、研修会が3回予定されています。こういう中で、例えば向こうで披露するのかとかというのを練習したりしていくのかなと思っております。市民生活課にもよくお伝えしておきます。

○酒井教育長

それでは、報告事項につきましては、全て承認ということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○酒井教育長

報告事項につきましては終了いたします。ご理解をいただきましてありがとうございます。

審議事項に入りまして、教育総務課から3点であります。

議案第1号 平成29年度小山市一般会計予算についてご提案を願います。

○添野教育総務課長

別資料がございます。緑の表紙のもので。

それでは、議案第1号、平成29年度小山市一般会計予算、教育委員会の所管関係について、来年度の予算編成に当たりまして、教育委員会の予算編成方針等の意見を付すものでございます。

特に30ページをごらんいただきたいと思います。教育委員会の平成29年度予算要求の方針及び重点事業について記載をさせていただきました。教育委員会の予算要求の方針といたしまして、第7次小山市総合計画の2年目ということでございまして、総合計画の中でうたわれている「一人ひとりの個性発揮 心と体を育てるひとづくり」を基本目標として策定をしたものでございます。

教育総務課、学校教育課等々、教育委員会の所管の重点事業が記載してございます。別添の資料の中でそれぞれご説明をさせていただきたいと思います。こちらにつきましては、各所管課ごとに各所属長からの説明等をさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、別添の緑色の表紙の事業費に関する調べをごらんいただきたいと思います。めくっていただきまして、1ページでございます。教育総務課の本年度の予算額は、こちらは財政での査定額でございます。この後、市長査定がございまして、最終的にその後決定するものでございまして、まだ確定ではないということでご了承いただきたいと思いません。

本年度予算額が38億637万4,000円ということで、前年度と比べまして22億8,000万円余り、約49.5%の増加ということで、大幅に増加しております。これは1つは、平成29年度が主体となってきております城南の新設校、こちらの予算が大幅にふえております。約14億7,000万円ほど増えております。また、平成28年度に教育委員会の組織の改編によりまして、学校教育課から教育総務課に学校の関係予算が約8億円ほど移管してまいりました。それで約8億円増えている。そして、豊田の小中一貫校の、新たに学校を新設するための用地の取得費、それから造成設計費等がございまして、1億6,400万円余り増加しております。一方で、絹義務教育学校の開校に要する準備として予算が9,000万円ほどあったわけですが、そういうものが削減されております。合計いたしまして、22億8,000万円余りの主な増加となったわけでございます。

事業を一つ一つですと大変時間がかかってしまいますので、主なものについてご説明をしたいと思えます。1ページの中では、下から2番目でございますが、小中学校の事務の臨時職員の賃金ということで、減少しております。これは、梁小学校、延島小学校における臨時職員が削減できるということで減少しているものでございます。

続きまして、事業名の下にアスタリスクで学校教育課より移管という文字が書いてあるものが、学校教育課から昨年度より移ってきたものでございます。

ページが飛びまして、4ページをごらんいただきたいと思えます。4ページで、大きいものと、2段目の豊田中学区の新設小学校整備事業費ということで、平成33年度の開校を目指しまして、造成設計の業務委託、それから大きくは用地の取得費等々で、今年度1億7,900万円余りの予算を計上しております。

その下段でございますが、絹義務教育学校のスクールバスの運行委託事業費でございます。要求額が3,000万円余りでございますが、査定額1,900万円弱となっております。これは、実際にもう入札を行いまして、業者が決定して、事業費が確定しましたものですから、削減をさせていただいたものでございます。

そして、その下が城南地区の新設小学校の建設事業費でございます。前年度の8億6,500万円余りから、本年度は23億3,600万円余りと大幅に増えているものでございます。主な事業費としまして、建設工事と水道の加入金ということでございます。

それから、5ページをごらんいただきたいと思います。5ページの下から2段目でございます。小学校の施設営繕工事費でございますが、こちらでは、小学校の屋内運動場の照明、現在、ほぼ水銀灯でございますが、これをLED化する工事に今後着手していく予定でございます。こちらは、平成32年、東京オリンピックの2020年、このときまでに水銀灯関係の生産がストップするというので、水銀灯が切れても交換するものがなくなってしまふということでLED化を図るというもので、今後5年程度を目安に全校の屋内運動場の照明をLED化するという予定でございます。

また、トイレ改修事業でございます。設計が11校で、工事につきましては3校を予定しています。当初、設計3校、工事3校、設計がもう少し少なかったのですが、先ごろ発表されました平成28年度の公立の小中学校の施設のトイレの洋式化率、こちらが発表されました。小山市の場合には、全体で小中学校の施設では洋式化率21.1%でございました。栃木県の平均が38.3%でございました。全国平均は43%余りでございます。栃木県は全国平均を下回っているのですが、その栃木県の中でも小山市の普及率が、洋式化率が県内最下位でございました。ということもございまして、トイレの洋式化、これを早急に進めるといふ方向性が出ましたので、今後進めてまいりたいと考えております。大きいものところではそういうことでございます。

なお、先ほどの30ページの重点事業の中で、(2) 社会保障・保健・スポーツ・教育・健康づくり、その中の④、タブレット端末配置事業というのが重点事業として上がっているのですが、こちらには計上されておりません。予算の関係で切られているのですが、こちらについては復活要求を出したいと考えております。ICT化を進めるといふ方針で、今後市長査定に臨みたいと考えております。

非常に雑駁でございますが、教育総務課からは以上でございます。

○池澤学校教育課長

続きまして、学校教育課でございます。資料の8ページになります。本年度の予算額10億6,951万8,000円です。前年度が18億4,151万7,000円ということで、先ほど教育総務課長のお話にもありましたとおり、平成27年度から平成28年度におきまして事務の移管を行いました。それによって、先ほど8億相当ということで、こちらが減っております。

いろいろありますので、主な項目についてだけ説明したいと思います。まず、8ページの中で、新規ということで産業医というのがありますが、労働安全衛生法ということで、大規模校に当たる小山三中学校と小山城南中学校が50名を超える職員の配置がありますので、それに対して産業医の配置が義務づけられているということで確保してあります。

それから、9ページでは、おやま英語教育のまち推進事業費ということで、ご存じのとおり、この平成28年度から5カ年計画ということで進めてきております。その拡大、2年

目ということでございます。その中には、主にALT、外国語指導助手、こちらの増員計画もありまして、平成28年度、18名から20名にふえまして、平成29年度は20名から24名ということで、そちらのALTの配置に関するものが主な増額の内容になっております。

それから、新たなものとして、下から2行目、定住自立圏共生ビジョンにおける地域学習事業ということで、小山市を中心としまして、結城市、野木町、下野市、この定住自立圏の地域学習の受け入れを行うということで、新規事業としてここに計上させていただきます。内容につきましては、事業内容に書いてあるとおりでございます。

次のページ、特別支援教育サポーターや社会人T・T等、また特別非常勤講師等、いわゆる人にかかわるもの、これにつきましてはほぼ同じような人数が配置できるよう計上しております。

11ページは、人の配置でも外国人児童生徒支援事業ということで、外国人児童生徒適応指導教室、通称かけはしと呼んでおります。先月も講師を招いて話しをさせていただきましたけれども、こちらが、対象の児童生徒が増加傾向、そして多言語、そして多文化、どんどん拡大しております。最近は南米系だけではなくアジア系もふえてきているということで、人の配置ということで、5人、1人増ということで要求をしております。

その下にありますAEDの配置事業ですけれども、これは右側の事業内容を見てもわかるとおり、平成29年4月から4カ年のリース計画で、新たな契約を結ぶものでございます。

その下は、健康管理費になります。

続きまして、12、13ページにつきましてですけれども、小・中学校の振興費になります。小学校の給食費ということで、地産地消という視点から継続事業ということで進めております。中学校についても、同じようなことが言えるかと思えます。

それから、続けて研究所も、14ページなのですけれども、こちらにつきましても説明させていただきます。予算額、本年度は2,398万3,000円、前年度につきましては1,306万7,000円となります。

そこで、この4つの事業の中の2つ目、学校教育支援システム開発事業費ということで、これは研究所の小中学校を結んでいるネットワーク環境、こちらの強靱化、バージョンアップをする、そういう新規の賃貸借の契約となっております。

それから、4つ目につきましては、小山市が進めております本場結城紬と渡良瀬遊水地、この2カ所についての学習カリキュラム開発事業ということでございます。3年に1度配布する、3、4年生の社会科の学習、「明るくゆたかな小山市」を作成するというので、その改訂の年で、ガイドブックなどの作成等にこちらの予算を充てております。

主なところ、学校教育課と教育研究所でした。

以上です。

○酒井教育長

生涯学習課長。

○細井生涯学習課長

15ページをごらんください。生涯学習課です。

本年度の予算額3億6,299万8,000円、前年度予算額1億5,528万4,000円、この予算は、生涯学習推進、青少年教育、人権教育等に要する経費です。前年度と比較しますと、2億771万4,000円、133.8%の増加でございますけれども、主に平成28年度から組織改編により

まして、文化財保護費及び琵琶塚・摩利支天塚古墳等整備事業の増によるもので、このように133.8%の増加となっております。

15ページから重点事業に沿ってお話しさせていただきたいと思います。生涯学習推進事業費の中に、右側の内容で、ちょうど中段ぐらいでしょうか、(拡大)学びの教室事業とあります。中央・大谷・間々田・豊田・桑・絹と、下線が引いてあるのですけれども、平成28年度に豊田・桑・絹が拡大をしました。絹公民館に関しましては、予定はなかったのですが、絹中学校に通っている生徒さんが雑木林とかを抜けて桑公民館または大谷公民館に行くというのは、難しいということで、昨年9月から、中学校で最初、絹公民館で11月から開始しましたので、これは拡大ということです。

次のページをめくっていただきたいと思います。先ほど話しました文化財保護費、3つ目の事業になるのですが、この中に、右側に(拡大)間々田のジャガマイタ記録保存事業費ということで、平成28年度、平成29年度で調査、収録、報告書を作成しまして、文化庁のほうに提出したいと考えております。その費用でございます。

その下、琵琶塚・摩利支天塚古墳等整備事業費(拡大)になっているのですけれども、国史跡琵琶塚・摩利支天塚古墳拠点施設を整備し、開館するというので、今年度は建築、あと機械設備、電気、外構その1ということで、なかなか、予算が大変でして、全てができません。建物の外側が大体3月までにできまして、水を引いて、水が流せるぐらいまで、芝生も一部は張れると思います。平成29年度、琵琶塚で発掘された土器類とか、そういうものを展示するための展示工事費、あと外構工事のその2、あと屋外ステージを設置しましょうということを考えていまして、工事が入ってきます。それと、建物の中に入れる備品購入ということでこの金額になっております。1億6,728万1,000円でございます。

次の17ページで、青少年教育事業費の中に、上から6行目、青少年相談員報酬というのがございます。現在、面接相談員5人、主任相談員1名で6人体制なのでございますけれども、やはりこういう複雑多岐にわたる相談業務ということを鑑みまして、相談員6人ということで、1名増で要望してあります。

一番下、(拡大)放課後子ども教室推進事業でございますけれども、現在3校を中心とした子ども教室を推進しているのですが、新設ということで考えておりまして、4カ所の予算を要求しております。

一番下に、おやま未来開運塾運営事業費とあります。現在、ロブレの6階、みらいラウンジと呼んでいるのですが、12月に宇都宮大学サテライトプラザがオープンをしまして、ここに、生涯学習センターの隣に、おやま未来開運塾という愛称なのですが、学習室を設置いたします。3月ぐらいまでに完成をしまして、100席ほど設けまして、4月には高校生を中心とした学生、予備校生、中学生の方々に使っていただく、その運営管理料、清掃、高熱費、保険料、人件費になっています。生涯学習センターは今、指定管理者制度をとっているのですが、日本環境マネジメント株式会社という会社が来年度から5年間、指定管理者になります。その会社と今交渉中でございまして、200万円をここに要望いたしました。

生涯学習課は以上でございます。

○酒井教育長

続きまして、博物館長、お願いいたします。

○森谷博物館長

お手元、18ページをごらんいただきたいと思います。本年度予算額につきましては4,141万9,000円、前年度予算額3億6,225万9,000円ということで、差し引きでございますが、3億2,000万円余りの減でございます。これは、先ほど生涯学習課長が説明させていただきましたように、組織改編がございまして、16ページ、17ページの事業、文化財保護費、琵琶塚・摩利支天塚古墳等の整備事業費等、こちらが大きな減でございます。

博物館の管理運営費、前年度予算額3909万7,000円、本年度査定額4,141万9,000円、これが本来の管理運営費ということになります。230万円余りの増につきましては、事業内容、企画展等、これについて若干の伸びがあったということと、また管理関係なのですが、昭和58年の3月に開館以来33年が過ぎまして、随所に電気、排水管の不具合等が出てきて、修繕工事に金がかかるということで、財政課に要望いたしまして、その分、多目についてございますので、その辺の増ということになってございます。

以上です。

○酒井教育長

車屋美術館副館長。

○鈴木車屋美術館副館長

車屋美術館、19ページになります。本年度予算額3,964万8,000円、前年度予算額が3,811万円でございます。今年度の予算は、前年度と比較しますと、153万8,000円、4%の増加となります。

事業内容を見ていただきますと、増加分につきましては、一番下の企画展費、その中の業務委託及び著作権使用料で増加が見られております。それ以外については、例年並みでございます。特に40回企画展「世界の巨匠たちが子どもだった頃」ということで、これは著名な、外国、それから日本の作家、ピカソですとか、そういった人の子供のときに描いた絵を一括して借りまして展示することになっています。そちらに伴う著作権使用料がかなり伸びております。そのほか、作家等に委託する分が若干の増加となっております。

以上です。

○酒井教育長

生涯スポーツ課長心得。

○阿久津生涯スポーツ課長心得

生涯スポーツ課です。20ページをごらんください。本年度予算額3億3,277万8,000円、前年度予算額3億5,107万1,000円でございます。前年度と比較いたしますと、1,829万3,000円、5.2%の減少となっております。

以下、主なものについてご説明をさせていただきます。まず、20ページの2段目、スポーツ立市関連事業費でございます。前年対比28.1%の減となっておりますが、この減の主なものにつきましては、事業内容の3行目、市出身アスリートPV経費でございます。昨年度、平成28年度につきましては、ご承知のようにリオ・オリンピックがございまして、かなりの回数のパブリックビューイングを開催いたしました。その分が、平成29年度は世界選手権等はあるのですけれども、オリンピックがなくなったということで、28.1%の減となっております。

続いて、21ページについてご説明申し上げます。事業名の3個目、ツール・ド・とちぎ事業費、これは新規事業でございまして、120万円の予算をとっております。このツール・

ド・とちぎにつきましては、平成28年度と平成29年度に分けて県内市町村全域を回るロードレース、今年度につきましては3月30日から3日間行われるのですが、小山市につきましては平成29年度、来年度、スタート地点については120万円、それから通過市については80万円の負担金ということで、小山市は現在スタートを希望しておりまして、スタート地点の負担金ということで120万円の予算を計上しております。

それから、その2段下、社会体育行政諸費でございます。これは、71.2%の増となっております。この主なものにつきましては、事業内容の3行目、パークゴルフ備品購入費等でございます。これにつきましては、新市民病院に隣接しております思いの森という公園があります。その中に新たにパークゴルフ場を今年度つくりまして、パークゴルフの用具、それから管理するためのプレハブ小屋の経費等の合計が266万円ということで、この分が主な増の原因となっております。

そのほか、一番上の関東大会等各種大会等出場祝金なのですが、これも市民の皆様には周知が図られて、申請が多いものですから、この部分も若干増えてございます。

続きまして、22ページでございます。事業名の2段目、(仮称)とちぎフットボールセンター整備事業費でございます。これは、大変申しわけございません、前年対比、前年度が500万、今年度の査定額も500万ですので、皆増ではなくて、これは0.0ということで、前年度と同額となっております。これにつきましては、立木の白鷗球場の隣に文化の森の予定跡地がありまして、その隣にサッカー場を建設するという計画を進めておりまして、その費用でございます。

それから、ここには記載がないのですが、議案書の30ページの25番、市立体育館建設事業ということで重点事業がございます。こちらの予算に出てこない理由は、市立体育館については、ご存じのようにPFI事業ということで、民間事業者から管理運営をお願いするというので進めております。これにつきましては、市立体育館単独ではなくて、こどもの国のレジャープールとあわせてPFI事業をするということで、今年度につきましては、レジャープールと体育館をPFI事業で一緒に実施した場合の導入可能性調査というのを実施しておりまして、今年度中にはこれが出る予定でございますので、この予算につきましても、総合政策課のほうで予算を出しております。平成29年度につきましては、同じくPFI事業、こどもの国と市立体育館をあわせて進めるということで、PFIのアドバイザリー業務委託料ということで予定しております。このアドバイザリー業務委託料と申しますのは、PFI事業を実際にどの事業者、民間の事業者を選定していくかという準備作業でございます。これを、市の職員だけでは専門的な知識やノウハウとかがないものですから、専門のコンサルタントに委託する、これがPFIアドバイザリー業務委託でございます。約3,000万程度、このアドバイザリー業務委託料ということで、総合政策課で予算を計上しております。

以上、簡単でございますけれども、生涯スポーツ課の予算関係についての説明を終了させていただきます。

○酒井教育長

最後でありますけれども、中央図書館長。

○栗原中央図書館長

それでは、中央図書館から、23ページをごらんいただきたいと存じます。本年度予算額

1億3,520万1,000円、前年度予算額1億2,515万3,000円、この予算につきましては、中央図書館、小山分館、間々田分館、桑分館及び移動図書館等の管理運営等に関する経費でございます。前年度と比較しますと、1,004万8,000円、8.0%増加しています。

事業内容を見ていただきたいのですが、下段に窓口業務の委託料、先ほど説明しました、中央図書館と各分館のそれぞれの委託料が8%増加しています。

以上でございます。

○酒井教育長

各所管から説明がありましたので、ご質問等をお願いいたします。

○新井委員

19ページの39回企画展という、車屋美術館の企画展なのですが、これは「裏声で歌へ」と書いてあるのですが、歌をやるのでしょうか。

○鈴木車屋美術館副館長

歌をするというよりも、音ですとか声、そういったものをテーマにした現代作家の展覧会ということです。

○新井委員

どういう感じになるのでしょうか。

○鈴木車屋美術館副館長

詳しくは私も内容的にはよくわからないのですが、例えば地元の中学校、乙女中学校で合唱コンクールをやるのですが、それを一緒に流しながら、音をテーマにして考えていこうというものということで聞いています。

○新井委員

何か映像とかを流すのですか。

○鈴木車屋美術館副館長

映像は、合唱コンクールのときのビデオなんかも流す予定になっております。

○酒井教育長

どうぞ期待ということで、よろしく申し上げます。

○鈴木車屋美術館副館長

申しわけありません。

○神山委員

予算案の全体の説明は4桁単位数字なのです。この枠の中の詳細表示は3桁単位なのです。ちょっと換算するのが紛らわしい、どっちかに統一してほしい。

○添野教育総務課長

この調書につきましては、予算書とはまた違いまして、こちらをもとに、財政改革課で作成したものでございまして、これを市長の査定に回していくと、これでもって査定を受けるといった形でございます。それで、全体の額についてはわかりやすく、万円単位ということで表示をさせていただいているというのが、ずっと続いているわけなのです。予算については常に1,000円単位ですので、それをつくっているということでございます。これは財政でつくっているもので、大変申しわけございませんが、全体の額だけということでご了解いただければなと思っております。

○神山委員

そうすると、これは小山市全部統一。

○添野教育総務課長

そうです。

○神山委員

わかりました。

○酒井教育長

市、それから議会で使うものということでご理解いただければと思います。

○添野教育総務課長

これは議会にはいきません。

○酒井教育長

これ自体はね。予算書、決算書、全部、1,000円単位でいきますと。

○結城委員

8 ページ、学校教育課の学校図書館司書の育成事業についてなのですが、先日、下野新聞に小山市は学校図書館司書教諭配置ゼロということが出ていたと思うのですが、ここで育成事業費で上がっているということは、学校図書館司書をどのようにこれから配置する予定なのか、もしくはここで支援を受けた受講生は、その後どのようなことでこの事業を行っているのですか。

○酒井教育長

学校教育課長。

○池澤学校教育課長

先ほどの質問なのですが、いわゆる司書教諭とここに書いてあるのです。司書教諭というのは12学級以上に配置の義務がありまして、従来からずっと行っておりました。下野新聞などで取り上げたのは、改正学校教育法がありまして、それが学校司書という資格を各自治体の努力義務ということで置きなさいということで、各県内の各市町の様子が取り出されたということです。

報道として、小山市はゼロということですが、実は、これに対しまして、小山市では、教育総務課でやっている、学校、市職員の臨時職員が全校に配置されております。その業務内容は事務補助という言葉でくくられてしまっているのですが、その中に図書館業務というのが実はあります。それにつきまして、現在、各、38小中学校で市費の事務職員がどのような事業に従事しているか、現場の声を聞く研修会を、1月30日の月曜日の午後、持つことになっております。そして、将来的には市の事務職の配置を、先ほど申しあげました、司書教諭とは別の学校司書という、有資格者も含めて、その業務内容を、図書館教育を主に扱っていくというのですか、司書教諭の指導のもとで市の事務職員が図書館業務に当たっていくという方向で現在は調整をしております。将来的には、努力義務になっている、ここに書いてある司書教諭とは別の学校司書の配置にも努力をしていきたいと思いません。

○酒井教育長

1 ページをごらんいただきたいと思えます。下から2つ目の項目に、小中学校事務臨時職員賃金ということで書いております。一番右に、学校事務職員臨時賃金とございます。この学校事務職員を各学校に配置しているわけでありましてけれども、その市や町によって

業務が若干違っているわけであります。

先般、12月21日の下野新聞に出ておりました記事の内容は、宇都宮市とか、管内でいえば、栃木市、壬生町などについては全校に図書館司書が配置になっていますという表現がされていました。これは、私が確かめましたら、栃木市と壬生町については、私どもの学校事務職員の主たる業務が図書館事務であると、司書の資格は有していないのだけれども、図書館事務が主たる業務であるので、これをある団体からアンケート調査があったときに、うちのまちでは全ての学校に図書館事務職員を配置しておりますと報告をしたところ、それが新聞にはあたかも司書が配置されているような表現がなされているということが、つい最近、教育長の部会で情報をいただいて判明したわけであります。

小山市は、学校事務職員の事務の中に図書館事務も含まれているわけでございます。ですから、大きく分ければ、事務職員と図書館事務の職員を置いているところも数例あるやに聞いております。両方を兼ねて、栃木市も壬生町も小山市も置いているわけでありますけれども、栃木市と壬生町については主たる業務が図書館事務と、小山市ではサブの事務として図書館事務が入っていると。ですから、これを栃木市とか壬生町のように今度改編をしたいということで、学校事務、1名配置は間違いないのですけれども、主たる業務を図書館事務としたいのだけれどもという会議を持つことになっておりますし、市でも、市長の決裁を受けて、そのような形にしていきたいと考えているわけであります。

もう一段、事務職員、いわゆる図書館事務に相当する職員については、司書の資格を有している職員もいるのです。そういった職員については、例えば中学校区単位の拠点校に置いて、活動させていきたいと考えているわけでございます。今、こちらの司書教諭につきましては、市の職員ではなくて、県費あるいは国から配当されている、いわゆる定数内の職員で、司書教諭を配置しなさいと、これは12学級以上とされておりまして、主に国語の教員があわせて配当されていると。例えば児童生徒主事であるとか、あるいは進路指導の担当であるとかと同じように、司書教諭として図書館の事務を主導してやっていく教員として活動してほしいと、これは定数内でやっているのです。ですから、生徒指導主事なんかは定数内なのですけれども、担任を持たないで済むような形で入っているのです。なかなかきついのですけれども、また国語の教員でなくては取れない、生徒指導主事はどの教科の教員でもなれるわけですけれども、これは主に国語の単位を取ってきた教員でないとなかなか持っていないと。ですから、小山市内は、まず司書教諭を全校へ配置をして、そしてその指導のもとで、もちろん司書を有している事務職員もいるのだけれども、それをこれから数多く配当して図書館業務の充実に当たっていききたいと考えているわけです。

12学級以上に置きなさいというのは必置なのです。ただ、小山市としては、全ての学校に司書教諭を配置したくて、市から1人当たり、補助金、6万。それで、放送大学などで受講をして、国の資格試験の取得、小山市として支援して、小山市の教諭に、要するに38校、今でいえば、配置するだけの司書教諭がいなかったのです。それをやっと全部配置できるようになったので、これから、各学校へまず司書教諭が配置されていくので、その指導のもとに司書の資格を有する事務職員などでこれから図書館を運営していきましようという形なのです。ですから、新聞に書かれていた記事は、ヒアリングをしたところ、要するに、主たる、市の事務職員が学校事務を主にしてやっている職員なのか、図書館事務を主にしてやっている職員かの違いだけであったということで、決して小山市が栃木市とか壬生町

に比べて落ちているということではないのです。

○結城委員

あの書かれ方が、ちょっとあれでしたね。

○酒井教育長

ぜひともご理解いただければと思って、私が発言することではないのですけれども、発言をさせていただきました。

○結城委員

ありがとうございます。

○池澤学校教育課長

追加させてもらえれば。昨日、あるところから電話があつて、小山市と全く同じ状況であることが担当者同士でも確認がとれて、同じであることも確実にわかってきました。

○結城委員

わかりました。ありがとうございます。

では、今のお話ですと、最初の段階としては、事務職員が内容的には常に兼ねるというようなことで、その次には、資格を取って、教員が校務分掌の一部として図書館のところを行うという、そういう形になりますね。

○池澤学校教育課長

司書教諭は全校配置を、今人事でもう見通しがつきました。

○結城委員

では、形としてはそのような形で、ただ、実際の運営としては、本当に、先生もなかなか忙しいというようなこともありまして、自分の経験であれですけれども、図書館ボランティアみたいな形で恐らく学校に保護者が入ってきて……

○池澤学校教育課長

入っているところも多いです。

○結城委員

そうです。小山第二小学校なんかもそうなのですけれども、以前、私が始めたころ、5年前には、3カ月に1回、図書館司書の方が学校に来てくれて、図書館司書のアドバイスを、運営アドバイスを保護者にして、ここはこういうふうにしたらいいですよとか、そんなのをしてくださって、恐らく5年ぐらい前からなくなったような記憶があるのですが。今何うと、取り組んでいらっしゃるという部分と、実際に運営というところを考えたときに、本当に先生は多忙ですし、恐らく事務職員の方も事務の仕事がたくさんだと思いますと、やはり、保護者を巻き込んで、地域の人を巻き込んで、そういう専門家の人がアドバイスをするような形も一つの考え方としてまたあってもいいのかなと思います。

○酒井教育長

学校教育課、図書館ボランティアが入っていない学校というのは何%ぐらいですか。

○池澤学校教育課長

今、具体的な数字はない、小学校を中心にどんどん今ふえております。ちょっと、何校というのは。

○酒井教育長

ほとんどの小学校に、ボランティアの形で入っていただいております。ですから、3者

が一体となって、よそのまちに比べて遜色のない図書館運営ができる形が着々と構築されているということをご理解いただければと思っております。

○栗原中央図書館長

今結城委員がおっしゃった、3カ月に1回、図書館から派遣という件なのですが、それは国の緊急雇用事業の関係で、採用は教育委員会総務課だったと思うのですが、そこで採用した緊急雇用の方を中央図書館で司書業務の研修を受けていただいて、その方たちでチームをつくり、各学校に派遣をしました。それが3カ月に1回ぐらいだと思うのですが、その予算が確保できていたときには、巡回で学校図書館の運営に携わっていたという事情でございます。今後につきましては、学校図書館と、中央図書館もまた何かしらの連携をとっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○結城委員

どうもありがとうございます。

○新井委員

9ページのところのおやま英語教育のまち推進事業というところで英語科副読本作成経費というのがあるのですが、こちらは市販のものを使わないで、小山市独自の副読本を作成するということなのでしょうか。

○酒井教育長

学校教育課長。

○池澤学校教育課長

おやま英語教育のまちということで、今年度からの5カ年計画ということで、事業内容は、先ほどALTの増員だけしか説明させてもらわなかったのですが、英語科副読本作成、これは子ども宣言もやりまして、その中で、小山市のことを自分たちで知って、それを発信できるような子供の育成をしていこうとなりました。小山市のことを、例えば渡良瀬遊水地、それから本場結城紬のなどを英語で表現したガイドブック、ハンドブック、そちらを作成していく計画を計上させてもらっております。2カ年目ということで。

○新井委員

これはどなたが作成するのですか。

○池澤学校教育課長

それは、委員を募ってということで……

○新井委員

これからということですね。

○池澤学校教育課長

そうです。英語科のスタッフも今度充実していきますので、そちらがこれを担っていきたいと思っております。

○福井委員

教育総務課で、小学校の施設、トイレの件です。これは、中学校の施設営繕工事は緊急用となっています。小学校は特別、緊急用と書いていないのだけれども、これはどんな違いがあるのですか。

○酒井教育長

教育総務課長。

○添野教育総務課長

トイレの改修、全部、できれば洋式化したいのですが、予算の限りもあるということで、今のトイレの場合には、暗い、汚い、そして、臭いということで。3Kを解消すると、そしてトイレに行きたくないというお子さんをなるべく減らそうということで、特に、やはり中学校と比べまして、小学校の特に低学年のトイレのほうが臭気、においがやっぱりあるということ、そして特に入学、新入時は、ほとんどのご家庭がもう洋式のトイレになっているということで、洋式でないといけないというお子さんもいらっしゃるということなものですから、まずは小学校の、特に低学年の学級のあるところの近くのトイレを優先的に改修していこうということで計画をしております。その後、中学校ということで、一部かぶるところもございますが、順番的には中学校は少しおくれて取り組んでまいります。

○福井委員

別に緊急というのは特別な意味がないのね。

○添野教育総務課長

緊急につきましては、例えばけがをしたであるとか肢体が若干不自由なお子さんが入学してくるといった場合には、やはり和式では使用できないという、身体的な問題でできないというお子さんも中にはいらっしゃいます。そういう方が入学するということには、事前に状況がわかれば、緊急の予算を使いまして、トイレの洋式化を進めると。ですから、予算的には、便器を1個洋式化するというような工事費でございます。

○福井委員

わかりました。

では、小学校は順次、着々とやっていくと。中学校に関しては、一般ではなくて緊急用のを上げているという意味ですよ。

○添野教育総務課長

小学校も緊急はございます。

○福井委員

緊急もありますよね。わかりました。

あともう一つ、パーセンテージの数字がありましたけれども、最終的には何%ぐらいを目指しているのか、これは今年度ではないでしょうけれども。

○添野教育総務課長

現在21.1%で、今年度が間々田小学校と乙女小学校と福良小学校、こちらを改修いたします。こちらは、改修しても個数的にはそんなにふえないものですから、それで22.2%になるということ、その22.2%というのは、梁小学校と延島小学校が除かれるということで、洋式も和式も減るのですが、和式のほうが多いものですから、率が少しアップすることが想定されています。

それと、平成33年度までを目標として5年の計画をつくっているのですが、その計画でいきますと、城南の新設校がまずできる、そして平成33年度を目標に豊田の新設校もできるということで、ただ、そういうことがございますので、豊田の旧南北小学校、それから乙女中学校も統合するというので、下生井小学校、網戸小学校等についてはその計画の中には含まれておりません。まだ先の話なのですが、学校適正配置の中で統合予定になっている穂積小学校、中小学校、寒川小学校、この3校についても計画の中には含まれてお

りません。ということで、改修をそのほかの学校でやった場合に、今の目標数値でいきますと、最終的には51.3%になるという見込みでございます。

○酒井教育長

全国平均は。

○添野教育総務課長

全国平均は現在43.3%です。

○福井委員

ちょっと、一般社会的な数字から比べると、まだそれでも足りないような気がするね。というのは、ショッピングセンターなんかへ行きますよね。そういうところへ行くと、和式というのはまずないか、あっても1つぐらいなのです。だから、あれが社会的な標準だと思うのよね。そうすると、学校現場に聞くと、和式でやっておかないと、ほかに行ったときに困るよと言う人もいたのだけれども、ほとんどないのです。そういう社会的な状況も考えると、もっと、90%を目指すぐらいのことでいかないと、足りないのではないかなという気がするのですけれども、意見として述べさせていただきます。

○添野教育総務課長

学校のトイレの改修を短期間でやるとしますと、相当な数になります。最大で、今の計画ですと、1年間で10校とかをやることになります。1校のトイレを全部一斉に直すわけにはいきませんので、大きい学校になりますと、例えば3階建ての校舎で、2列になってつながっていると、口の字型の校舎になりますと、2系統、1階から3階までのトイレで、裏にもまた2系統、4系統とか、そういうふうな数がございます。ですから、ちょっと厳しいのかなというのがございます。

あと、51.3%という数字は体育館、武道場、屋外、それからプール、こういうものは一切入っていません。これは計画にまだ入っていないのです。ただ、特に体育館の、あるいは武道場のトイレは、特にもしもの場合の避難所ということもございまして、ご高齢の方が足腰の問題で、なかなか和式は使うのが難しいというような声もいただいておりますので、そちらについても、体育館、武道場のトイレの改修について、漏れていましたので、今後取り組んでいきたいなど。そうすれば、さらに上がってくるものと思います。

ただ、金額的にも一遍に20校、30校というのもなかなか難しいものですから、ある程度までいきましたならば、もっと進めていきたいなど。今考えているところでは、洋式化するのが、1つの例えば学校で、2階、3階建ての校舎の1系統を直す場合に、中には洋式が全てで和式がゼロという計画になっているところもございます。そういうことでございますので、なるべく早くということで。またあと、中にはめったに使わないというようなトイレもございますので、そういうところはとりあえず置いておいてということにしてありますので、ご理解いただければと思います。

○神山委員

今の話を聞いていると、全部洋式になってしまいそうなのだけれども。人間、いろいろありまして、潔癖な人は、人の座ったところに座りたくないという人がいるのです。そういう人は和式を残しておいてやらないとできなくなってしまう、その辺も考慮していただきたいと。

○添野教育総務課長

その辺も考慮させていただきます。

○福井委員

ショッピングセンターですと、1つぐらいはありますよね、どこかに。そのぐらいですよ。本当に少ないと思う。

○酒井教育長

では、トイレのほかをお願いします。

○福井委員

さっき説明があって、タブレット端末配置事業の、予算が今のところゼロで、復活を目指すという形。ICTの都市になりましょうという、それに加わるということで、全国的な研修会にも参加しているようなのですけれども、これもぜひ復活してもらって、そこに追いついていかなくは間に合わないなという気がするので、頑張ってもらいたいと思います。

この間、NHKか何かで紹介されていたのは、タブレットを使って、塾がソフトを開発して、数学に関してはかなりの、タブレットで自己学習できるような、AI教育を目指しているという紹介があったのです。これを見ると、まさしくこれから学校現場でタブレットはどんどん使われる可能性がある。あるいは教え方なんかも変わってくる可能性があるなという感じがしたのね、それを見たとき。数学の教師が何をやっているかという、「わかる」と聞いて、「わからない」場合「どこがわからないの」と言って教えるわけです。AIのタブレットはどこまで戻りなさいというのを指示するのだね。それで、そこからまたやり直すのです。本当に、教育現場も、もうこれは何年か以内に変わるなという実感がありました。ぜひ、ここら辺はもう一回、復活で頑張ってもらいたいと思います。よろしくお願いいたします。

○酒井教育長

これは、今、何番でしたっけ。

○福井委員

これは、30ページの重点事業の④、だから予算には載っていないです。項目としてはある。

○酒井教育長

では、今の意見を大切にしていきたいと思っております。

○福井委員

もう一つ、小山市立体育館建設事業、これをPFIでやりましょうということでありますけれども。

ここには載っていないね。

体育館建設基金積み立てというの、これをやっていますよね。これなんかとPFIの兼ね合いというのはどんなふうになるのだろう。PFIの可能性としては、100%、民間でやってしまうのか、あるいは市がどのぐらいかかわるかというのは、これから当然調査するのでしょうかけれども、そこら辺の見通しというのはどうなのですか。

○酒井教育長

生涯スポーツ課長心得。

○阿久津生涯スポーツ課長心得

P F I 事業につきましても、いろいろなやり方が、委員さんおっしゃられましたようにあるのですけれども、現在検討しておりますのは、体育館については設計まで、実は実施設計までは終了しておりますして、その後、造成工事、建設、それから管理運営までを民間事業者にお願ひするということで検討しております。

それから、基金と P F I の関係につきましても、建設から管理運営までかかる、例えば 15 年、建設を含めて 50 億円かかるとしますと、今現在、基金が約 9 億 6,600 万円ございますので、それを差し引いた残り、それを P F I 事業者を支払うといひますか。

○福井委員

ちょっと負担を軽くするという。

○阿久津生涯スポーツ課長心得

はい、そうです。

○福井委員

わかりました。

○結城委員

もう終わるところ、済みません。先ほどの福井委員さんのお話で、ICT 教育の話が出たと思うのですけれども、これからそうやって進んでいこうという方向かとは思ひのですけれども、そういうときだからこそ、やっぱり ICT 教育による弊害もあるのだということ、やっぱり本当に慎重に、その速さについていこうという流れに流されないで、それだけで教育するわけではないのですけれども、特に小学校の低学年からの利用について、いろんなことも考慮しながら取り入れていくというような形で、慎重な部分もあつてもいいのかなと個人的には思ひますので、どうぞよろしくお願ひします。

○酒井教育長

今の意見は大切にしていきたいと思ひます。

よろしいですか。

○福地委員

産業医のことなのですが、50 人を超える事業所、小山第三中学校と城南中学校に産業医の選任を義務づけされたということですが、この教師の人数は何名ですか。

○池澤学校教育課長

教職員は、小山第三中学校、全部足していくと 54 名、そして城南中学校が 53 名ですか。

○福地委員

では、今年になって 50 名を超えたということですか。

○池澤学校教育課長

いえ、昨年度も超えていたのですが、産業医を受けてくださる相手がいなかったのです。ようやく内諾を得たという、そんなところが実はございます。

以上でございます。

○酒井教育長

では、議案第 1 号につきましてもご承認ということによろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○酒井教育長

では、議案第 1 号につきましても原案どおり決定いたします。

○酒井教育長

ありがとうございました。

10分ほど休憩をいただきます。

休 憩 午後 3時 50分

再 開 午後 4時 00分

○酒井教育長

では、続いて議案第2号 小山市教育文化保健体育功労者表彰に係る被表彰者の決定についてご審議をお願いいたします。

教育総務課長であります。

○添野教育総務課長

それでは、31ページからでございますが、32ページ、33ページをごらんいただければと思います。こちらは、件数、空欄になっておりますが、先ほど、事前にお配りしてありますペーパーをごらんいただきたいと思います。

今年度は2月1日、文化センター大ホールにおきまして午後4時から表彰式を実施する予定でございます。

1月13日現在の内申状況ということで、教育功労者が7名、文化功労者が2名、模範教職員6名、優良学校1校、各種功労者が4名、優良団体26団体、優良個人74個人ということで、合計いたしまして120件でございます。

選考基準につきましては、33ページに書いてあるとおりでございます。それによりまして、事前に表彰候補者調書のほうを作成させていただきました。こちらをごらんいただきたいと思います。

1ページからごらんいただきたいと思います。まず、1ページは教育功労者ということで、昨年度末に退職されました校長先生方でございます。7名の校長先生が教育功労者として表彰対象となっております。

続きまして、2ページをごらんいただきたいと思います。文化功労者といたしまして、まず稲葉英男様、一良様というのは、これは詩吟のお名前でございますが、平成27年度まで小山市文化協会の会長をお務めいただきました。平成28年度からは、文化協会の顧問となっております。小山市文化協会から、文化功労者の推薦がございました。

それから、2番が岡田義治様でございます。平成9年から現在までの20年間、文化財保護審議委員として文化財の調査及び文化財保護の指導、助言をいただいているということで、ちょうど20年ということで、節目の年でありますことから、生涯学習課の推薦をいただいたものでございます。

続きまして、4ページから6ページになります。模範教職員でございます。模範教職員につきましては、ご推薦いただいた中から選考をさせていただきました。まず、旭小学校の高橋慎一主幹教諭、そして大谷東小学校の大久保昌子教諭、豊田南小学校の須藤公子養護教諭、延島小学校の鈴木紀江教諭、6ページになります。小山第三中学校の荻原好恵教諭、小山城南中学校の井口信行教諭の以上6名でございます。功績については、割愛をさ

せていただきます。

続きまして、7ページでございます。優良学校ということで、訂正をお願いしたいのですが、学校名の左側、ナンバー欄が2になっておりますが、これは1でございます。申しわけございませんが、ご訂正をお願いいたします。福良小学校におきましては、第65回の読売教育賞最優秀賞ということで、8部門の中の1部門、ユネスコ無形文化遺産に登録された結城紬を題材に教育実践を行ったということでの受賞ということでございまして、それに伴う優良学校の表彰でございます。

続きまして、8ページからでございますが、11ページまで、こちらが優良団体でございます。こちらは、県の優勝、準優勝等について、それから関東大会等については3位以上、全国大会については4位以上でございます。これは、スポーツのみならず、文化的なものも含まれております。

11ページをごらんいただきたいと思いますが、25番、萱橋小学校の緑を守る会ということで、萱橋小学校の緑化についての活動を40年間行ってきたということで、節目の年ということで表彰とさせていただきたいと考えております。

また、26番につきましては、小山子どもの本連絡会でございますが、こちらについては、平成28年度に栃木県読書推進運動協議会の会長表彰を受けたということ、また昨年、結成20周年を迎えたという、節目の年を受けてということで表彰でございます。

続きまして、12ページからが優良個人でございます。こちらは、番号がずれておまして、1番から4番までであるのですが、その次が6番になっているかと思っております。これが全部、1つずつ繰り上がってまいりまして、5、6、7、8、9となつてまいります。大変申しわけございません。全部直すと大変なものですから、一番最後の20ページの桑中学校の宮田真優さん、こちらのところを74に直していただきますと、審議事項の優良個人74個人と一致しますので、訂正をお願いしたいと思います。数が多いものですから、個別には、大変申しわけございませんが、省略をさせていただきたいと思っております。

21ページになります。各種功労者ということで、4件でございます。まず、北日本ガス株式会社でございますが、こちらは、もう何年か続いているわけなのですが、ガスレンジ51台、226万円相当のご寄附をいただいたということでの功労者表彰でございます。

また、2番目、小原お囃子会につきましては、間々田東小学校に和太鼓あるいはバチ等の100万円相当のご寄附をいただいたということ、また3番目は、公益財団法人日本教育公務員弘済会栃木支部は、一昨年の関東・東北豪雨で羽川西小学校に対しての見舞金、これを、平成28年2月に見舞金をご寄贈いただいたわけですが、100万円をご寄贈いただいたということに対しての功労者の表彰でございます。

それから、4番目は西郷園子様、こちらは平成5年から22年間にわたって、青少年主任相談員として、青少年の育成に悩む市民のよき相談相手となつてご尽力いただいたということに対しての表彰でございます。

最後、22ページ、善行篤行者については、候補者はご推薦がなかったということで、こちらはございません。

以上120件が、今度の2月1日に表彰をお願いしたいと思つている案件でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○酒井教育長

では、ご審議をよろしくお願ひいたします。

○神山委員

これは、どこかの団体から推薦されないとだめなのですよ。大体、学校とか団体とか、推薦が出てくると大体通ってしまうのですか。

○添野教育総務課長

こちらにつきましては、団体だけではなくて、特に数が多いのが優良団体、優良個人かと思うのですが、全てにおいて審査といいますか、表彰基準に合致しているかということで審査しております。選考については、教育長も含めまして、事務局で審査しております。

その中で特にスポーツ面で、文化部もそうなのですが、ごく一部の、参加者数がそんなに多くないのだけれども、流派みたいな大会で優勝したといっても、それが表彰に値するかという疑問符がつくものですから、例えば最低でも県大会とか、そういう大きな一般的な大会、主催者が公的な機関みたいなところを基本に選考させていただいております。ですから、いろんな種目、特にスポーツ面では団体がございますけれども、一部の参加者の競技での表彰ということは避けたいということで考えております。また、文化的なものですと、同列でかなりたくさん表彰を受けるというものもございます。ですから、そこら辺のところもきちんと、選考の、表彰の内容をよく確認させていただきまして、表彰の基準に合うかどうかというのを確認して選考させていただいております。

○酒井教育長

それでは、慎重審議した上でご提案させていただいたということで、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは議案第2号について原案どおり決定いたします。

ありがとうございました。

それでは、本日の最後の議案になりますけれども、同じく教育総務課長のほうから議案第3号小山市小中一貫教育推進基本計画の策定について説明をお願いします。

○添野教育総務課長

教育総務課からということで上げさせていただいておりますが、こちらの小中一貫教育推進基本計画の策定につきまして、教育総務課及び学校教育課、そして校長会、教頭会、教務主任会等のご推薦をいただいた先生方のご協力もいただきまして、基本計画を作成したものでございます。内容的には、小中一貫教育ということでございますので、教育総務課と学校教育課で連携して作成したものでございますので、学校教育課長からご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○池澤学校教育課長

それでは、内容につきましては私から説明させていただきます。お手元の資料、小山市小中一貫教育推進基本計画、20ページ近い資料なものですから、要点をと思うのですが、少々お時間をいただければと思います。

まず、この基本計画についてですが、平成26年3月に提出されました小中一貫教育及び小中一貫校推進協議会、こちらからの提言を受けて、これからの小中一貫教育や、さらには義務教育のあり方について検討を重ねてきたという、そういう経緯がございますので、ご承知おきください。

本計画は、平成33年、2021年度までの5カ年計画ということで進めております。5カ年

計画ということで、まずは本計画について確認させていただきますが、基本計画は、ガイドラインとか、よくあるガイドブックやマニュアルとか、そういうものとはちょっと性格を異にしまして、これまでの各中学校区の先生方が、目の前の子供たちの学び、それから育ち、これをつなぐために実際に取り組んできたこと、そのことを受けまして、これからの小山市の小中一貫教育の基本的な考え方とか理念や方針をこの1冊の冊子に整理したものでございます。ですから、今まで取り組んできたことでもあり、これからも取り組んでいこうと考えているものがこの中に掲載されております。

よく小中一貫教育というのは、全国の市町村、あちこちで行われているのですが、その多くはというか、教育委員会とか行政が主導、行政主導で行われて、ぼんと計画をつくって、こういうのがあるから、では皆さん、やりましょうというような、そういうものが多い傾向があります。先ほども申し上げましたように、小山市は、38の小中学校の先生方、目の前の子供たちの、学び、育ち、どうつないでいくか、どんなふうにやっていくか、どんな子供たちを育てていきたいかを、平成19年の小中連携プロジェクトというものを始めまして、小中学校には校種の壁というか、学校文化という違いがありましたが、それを超えてみんなで考えていこうと、子供たちの実態に合わせた、目指す子供像を、地域で、学区単位で考えていこうということで取り組んできました。そこが、いわば小山市型小中一貫教育と、ほかとちょっと違うところなのかなと思います。それをこの基本計画に成果として形にもしてあります。

では、前置きが長くなったのですが、説明に入らせてもらいます。1、2ページに初めの文がありますが、3ページの項目、目次を見ていただければ、I章がこれまでの取り組み、第II章が小山市小中一貫教育推進の基本計画、そして第III章が資料ということになっております。

ページをめくっていただいて、4ページから5ページにかけてこれまでの取り組みが書いてあります。平成19年の小中連携プロジェクトの期というのが第1ステージということで始めさせてもらいました。そして、第2ステージが平成22年からということで、研究を重ねてきました。次の5ページになりますと、第3ステージ、これが現在の段階であるということで、小中一貫の充実期に当たると、そしていよいよ平成29年度を迎えるに当たってということで、これが、絹地区に義務教育学校が新たに開校となりますけれども、そのことも小中一貫教育の一つの取り組みということで触れております。

これが今までの、この10年間の流れであります。続いて6ページを見ていただければと思います。これが第II章になります。先ほど申し上げました、小山市小中一貫教育推進の、これが基本計画ということで、第1項は小中一貫教育のねらいとグランドデザインということで示してあります。小山市では、これまでの取り組みを踏まえて、共創の教育、ともにつくる共創の教育、これの推進ということで、①から④の4つ、これを狙いとしながら、フレーズとして「子どもの瞳が輝き 笑顔があふれ 元気なあいさつが響く学校」、これらの学校づくりを通して、知徳体の調和のとれた児童生徒の育成のために、義務教育9年間の枠組みの中で、中学校区の職員が一体となって一貫した指導や支援を行い、子供たちの育ちや学びの連続性を保障していくという、そういう教育の推進でございます。

続きまして、7ページを見ていただければと思います。これがいわゆるグランドデザインということなのですが、ここに3つのキーワードがございます。「つなぐ」「そろえる」

「つどう」という。このキーワードを、中学校区の実情に応じた特色ある小中一貫教育を推進していくことで小山市学校教育目標の実現を目指すという、本市の小中一貫教育の概念、それを図式化したものでございます。

その隣の8ページですけれども、小中一貫教育の基本方針がここで文章として述べられております。左側にある構造図の「つなぐ」「そろえる」「つどう」、これをキーワードにした各中学校区の特色ある小中一貫教育を小山市型小中一貫教育と考えていきたいと思っております。

それでは、この5つの基本方針について順に説明をさせていただきます。1つ目ですけれども、8ページ、(1)、中学校区の実情に応じた形態での小中一貫教育の推進であります。現在、11の中学校区がありますけれども、その立地条件とか児童生徒の実態、または地域の実情がそれぞれ違いますし、それらに応じた形態や制度で推進していくということをお大前提に進めております。また、絹中学校区におきましては、義務教育学校、隣接型義務教育学校としてこの4月に開校することが決まっておりますので、その形態のもと、9年間の子供たちの育ちや学び、これをつないでいくことにしました。これが8ページから9ページということでございます。現在、その学区の対象、くくりの部分がありまして、最後のところは絹義務教育学校区ということを示させていただきます。

そして、10ページに(2)、基本方針の2つ目でございます。ア、学年段階の区切りの考え方なのですけれども、大きく3つです。9年間を、基礎・基本期、それから習熟・接続期、そして充実・発展期という、年数でいきますと、4・3・2という学年段階の区切りとして、9年間の一貫した指導とか支援の実現を図っていくもので、その中で小学校から中学校への円滑な連携や接続、これを図るために、特に2つ目に示しました習熟・接続期、ここに重点を置いた指導を行うことを基本と考えております。学年段階の区切りのそれぞれの狙いと指導の方向性につきましては、10ページから次の11ページにかけてそれぞれ示してございます。

それから、11ページから、12ページにかけての部分をごらんいただければと思います。イの推進計画及び指導計画の作成についてです。これにつきましては、これまでに各中学校区に作成をお願いしてございまして、小中一貫教育推進計画というものと小中一貫教育カリキュラム、この2つについて触れているものです。

ウの小山市統一型基本カリキュラムの作成についてでございます。これは、12ページになりますけれども、小山市ではふるさと学習に関して、本場結城紬、そして渡良瀬遊水地という2つの地域学習について、それから防災学習という、市の施策として取り組んできているものがあります。これらについては、今後も9年間、計画的、系統的に学べるような指導に当たっていきたく思っております。

それから、中段の下にあります英語教育の充実につきましては、本年度、おやま英語教育のまち子ども宣言を掲げて、義務教育9年間を見通して、発達の段階に応じた英語教育の充実、これを進めていくこととしております。その背景には、小山市はかつて文科省の教育課程特認校ということで、既に外国語活動などに取り組んで、イエローブックなどを作成して、その素地が十分に育っているということでもあります。それが12ページであります。

次、13ページをごらんください。これは、基本方針の3つ目になりますけれども、教職

員の実効性のある組織体制の構築ということではありますが、基本方針の4つ目の交流活動の充実と地域の協働については、これまで既に各中学校区の取り組みに対して働きかけをさせてもらい、これからも取り組んでいただくことをまとめたものでございます。それが13ページでございます。

14ページウになります。家庭・地域との協働の促進ということですが、文科省が推進しているコミュニティ・スクール、こちらも小中一貫教育と一体的に推進していくこと、これを視野に入れながら地域とともにある学校づくりを進めて、そして9年間の育ち、学びをつなぐかかわりとして、教育課程上の縦のつながりとあわせて、家庭、地域が協働する横のつながりのもとで、子供たちの確かな成長を支えるとともに児童生徒の実態に適した小中一貫教育、これを推進していければとに考えております。

そして、基本方針の5つ目の検証・改善サイクルの運用による推進・充実でありますけれども、このことについては、既に各中学校区に働きかけながら取り組んでもらっている、A3の折り込みがあるかと思えます。16ページとなっておりますけれども、こちらの資料を見ていただければと思えます。「小山市の小中一貫教育2017～2021 取組内容」ということでタイトルが打たれておりますけれども、これをもとに、プラン・ドゥー・チェック・アクション、PDCAという一つの検証サイクル、これを運用しながら1つの年次計画でまとめたものでございます。

この16ページについてですけれども、2017年度から2021年度までの5カ年の小山市における小中一貫教育における具体的な取り組み内容が、学校運営から項目が始まりまして、学習指導や英語教育、児童・生徒指導、特別支援教育、そして学校間交流活動地域連携・協働という項目で、左軸には5カ年の、それぞれ取り組むべきことが書いてあります。縦軸のところは、一貫して進めるもの、また矢印なども示されております。毎年実施、見直していく事柄については縦の帯ということで、その後、継続していく項目、矢印の下向きがあるのですけれども、この記号はこの後ずっと継続していくという意味合いで書かせてもらっております。5年間の取り組みの総括とともに、目指す子供像とか重点項目も含めた、次年度に向けた検討や確認が必要となっていくのかなということで、そのため横の帯としてあらわしてございます。

以上、小中一貫教育推進基本計画の主な項立て、たくさんありますので、概要ということで説明させていただきました。何かありましたら、よろしく願いいたします。

以上です。

○酒井教育長

ご苦労さまでした。

ご意見、ご質問等、お願いいたします。

○結城委員

最初の、これはキャッチフレーズになるのでしょうか、「子どもの瞳が輝き 笑顔があふれ 元気なあいさつが響く学校」という。

○池澤学校教育課長

そうです。小山市学校教育計画というのがございまして、その中でも教育長の言葉があるのですけれども、小中学校の子供たちを育てていくに当たってということで、リズムがあって、全部が言い含められているようなキャッチフレーズとしてこれを、もう4年目ぐ

らいですか、使っております。

○酒井教育長

場合によったら説明が必要になるかもしれませんが、知徳体をうたっているのです。それで、豊かという言葉がありますけれども、辞書を引くと、ゆったりしているさま、それから満ち満ちているさまとか、いろんな書き方があるのですけれども、要するに、教科学習を通してできた、わかったという姿が、子供たちが元気になって瞳が輝いている、そういう姿だろう。それから、落ちついている、道徳の授業あるいは学級会活動などを通してよき人間関係が形成されている、あるいは家庭から、家族から守られている、教師から、社会から守られているというときに、子供たちのしぐさというのはゆったりとしている、そしてにこにこ笑顔があふれた姿になっている。だから、ここでは知、徳を言っているのです。そして、元気な挨拶ができる、心の部分といえば心の部分かもしれませんが、どちらかという、知徳体の体でいうと、自分には障害がある、ちょっと病弱で、あるいは自分がストレッチャーに乗っていてとか、そういうお子さんもいるので、必ずしも走り回ったりとか、そういう姿ではなくて、挨拶というところで元気な様子の一つの指標になるだろうということで、知徳体を、瞳が輝き、笑顔があふれ、元気なお子さんたち、あるいはそういう人たちが集まっている学校づくりを進めていきたい。

そのときに、共創の教育を進めているのです。教師だけで学校をつくっているのではない、あるいは教師だけで授業をつくっているのではない、子供と教師、子供と子供、学校だけで教育をやっているのではない、学校と家庭、学校と地域あるいは行政ともに創造してつくっている。これは市長の抱負の中にも入っているのですけれども、市民の皆様とともに創る「夢」「未来」あふれる小山市、こんな標語を使っているのですけれども、くしくもこれはうちのほうで使っていた言葉と合致しているのです。市長が先につくったからとか、うちが先にやったからではなくて、ともに創る。ですから、こういう学校づくりを共創の教育で進めていきたいと思いますという一つの文言になって使っている、私たちが進めている教育を子供たちの姿に当てはめたものだとお互いに学校関係者は理解しているので。ただ、文言の中には共創の説明は出ているのだけれども、今のこれについては説明はなかったかもしれないよな。

○池澤学校教育課長

そうですね。あえてこれについて。

○酒井教育長

ただ、子供の指標というのですか、明るい子とか元気な子とか、小山ではやっぱり瞳輝く子供たちになってほしい、笑顔があふれ、毎日が楽しい、学校へ行くのが楽しい、家庭へ帰って楽しい、そういう子供たちになってほしい。そして、姿としては、ただいまとかおはようとか、そういうふうな子供たちになってほしいという願いが入った言葉だということなものですから、ご理解いただければと思っております。

小山中学校の校長が係長でいたとき、4年前みんなで頭を絞ってつくった言葉です。

○結城委員

わかりました。ありがとうございます。

○酒井教育長

ここでご承認いただくと、次はどんな計画になるのか聞いてみますか、これは。

○添野教育総務課長

学校にお示しするわけなのですけれども、平成29年度から小山市が小中一貫教育を全面展開するというところでございますので、その前に議会にもきちんとご説明をする必要があるだろうということで、これでご承認いただいた場合に、今度の会派の代表者会で議会に説明をさせていただきたいと思っております。また、まだご相談していないのですが、記者会見等でも、プレス発表でも考えたいなと思っております。

○酒井教育長

そのほか、いかがでございますか。今後そういう動きでということでございますけれども。

○神山委員

一貫教育は、絹地区のように義務教育学校にできるところ、それから豊田中学区とか乙女中学区のように隣接校でできるところ、それから、美田中学区のような分散型、3種類になると思うのです。それで、義務教育学校は1つの学校の中でやってしまうから問題ないとしても、隣接校、5年生と6年生がどっちに所属するかとか、そういうのも問題が出てくると思うのだけれども、分散型は、小学校が3つか4つあって、中学校が別にあるということになると、5、6年生の位置がどの辺になるか、中学生と一緒にやるのか、小学生と一緒にやるのかとか、各小学校の進路、教育の進みぐあい、進路の調整をどうやってやるかとか、教育のレベル、レベルを評価するのは難しいかもしれないけれども、小学校が何校かあるうちのレベルの平準化ができるかとか、どの学校も同じようなレベルで教育ができて、中学校につないだときに同じようなレベルの子がずっと集まれるか、そういうのがどこかへ入っています。

○酒井教育長

今の前半についてでありますけれども、8ページの下の霞がかかっているところのアスタリスクの1番、併設型小学校・中学校とあるのですけれども、離れていてもくっついていても、全て併設型小学校・中学校という形で、国では一つのカテゴリーを示していたわけでありまして。ですから、これは、アスタリスクの2番、義務教育学校というのは、それをさらに進めた形で、本当に併設であるとか一体化であるとかしている場合に9年生もつくり得るということで、形的には従来の小学校と中学校と義務教育学校という3つのタイプの学校が日本には置かれることになったわけです。

その中で、それぞれが、小学校、中学校独自に教育目標を決めて、そして独自のやり方で、例えば3小学校が教育を行って行って、そして1つの中学校に上がっていく、こういうのも日本には存在もするし、あるいは今私たちが目指そうとしているのは、極力教育目標などをそろえてというのも7ページにありますよね。真ん中の丸の中に「そろえる」「つどう」「つなぐ」とありますけれども、できるだけそういった形をそろえて教育を進めていく。当然、その学校なりの個性というのがありますから、全ての学校の学力が同じになるということは、これは当初から想定はできないであろう、いろいろな要件が絡んでくるわけでございますので。

ただ、大切なのは、中学校の文化と小学校の文化、1対1であれば、同じように共通理解をして進めていけるのだけれども、例えば2つとか3つの学校で、それが大規模と小規模があったり、大大小であったり、大小小であったり、いろんな形がありますけれども、

一番小山市では動かしてはいけないなと思っている部分は、転出あるいは転入してきたときに、平均的な教育を受けてきたお子さんが小山市に来たら、5年生の4月に入ってきたら、もう5年生の10月ぐらいの学習をやっていたということになると、これはやっぱり非常なギャップになってきてしまう。逆に、平準的な学校に行ったときに、もう、僕、5年生のここまでやっていて、これはつまらないとなっても、これは困る。ですから、教育課程の中でカリキュラムに決められている、5年生で教えましょうというところはやっぱり5年生で。ただ、絹の義務教育学校でいえば、それが中1で教えていたものが7年生でという言い方になりますけれどもね。

だから、横の区切りは、それは外さないで、あくまでもその学年で受けるべき教育内容については、これは踏み外してはいかない。ただし、縦に芯がそろっていくように、うちの学区では、やっぱりふるさとを大事にして、結城紬をこれからもつないでいける、そういう子供たちにしていきたいのだという願いがあそこにはあって、1つの学校として通していけます。ただ、例えばそれが今度は渡良瀬遊水地で、今のままの形であれば、3つの学校と1つの中学校になっているわけです。ただ、そこでそれを共通して、渡良瀬遊水地について私たちは大切にしていこう、いわゆるふるさとを大切にしようというのうちの学区では大切にしていこうのですよ、そういう一つの目標を定めてやっていく。

さらには、幾つか共通カリキュラムというのを示してありますけれども、防災教育でいえば、小山市全体で同じようなペースでこれはやっていただきたいということで、その学区だけではなくて、小山市全体でこういうカリキュラムをやっぱりやってほしいということで、これは、教育委員会から各学校に流してあります。そこは小山市全体でそろえることができるということになっているわけです。

話がどんどん、どんどん広がっていってしまうので、余り上手な説明はできませんし、始まると本当に長くお話をしなくてはならなくなってしまうのですが、個性はそれぞれあってもいいと思うのです。個性があってもいいというのは、3つの小学校が個性を持って1つの中学校へ上がってくるとのことと、10の中学校と1つの義務教育学校の個性もあってもいいと思うのです。だから、それは「そろえる」のところで、ふるさとを大切にするとか、あるいは私たちは、いろんな地域から集まってきている人がいるから、人に対する思いやりの心であるとか、あるいは仲よくするとか、そういう部分を共通しましょうとか、そんなところもやっぱり共有できるというのですか、長くなってしまうので、この辺でやめさせていただきますけれども、個性はあってもいいのだろう、むしろ個性が出てこないとおかしいと思うので。ですから、その辺のところについては、そろえるものと個性が出てくるものがある。

ただ、1つのキーワードは、要するに、小中一貫校というのは広島県の呉市から始まったわけですが、やっぱり中1ギャップの解消。というのは、小学校の文化と中学校の文化が全然違うと、お互いがお互いのやり方がわかっていない。

それらについては明日の午後文化センターにて行われる教育フォーラムでこの辺の総集編をやりますので、皆さんにもぜひ聞いていただきたいなと思います。言われてみないと、小学校で例えばビーカーの使い方というのはここまでしかやってきていないのだ、だからここからスタートすべきだとか、あるいは分数の計算は小学校でこの辺までしかやってきていないのだ、でも違うところから始まったら大変なわけですね。あるいは、スパイラ

ルでやっていく教科とかがありますから、社会とか歴史とか、それらはまた別な考え方を
するのですが、私は数学しかわかりませんが。だから、その辺の通りをよくしてい
く。いけば、中学校へ入るときもストレスが少なくなつて、学習効果が上がったり、いわ
ゆるいじめが減ったり、そして不登校が減るとか、そんなところが期待できるということ
で始まったら、やっぱり学力が上がりました、不登校も減りましたというデータがあつて。
ですから、私たちが、地域の推進委員会がありますから、そこで説明するときには、小中
一貫をやったらこういう成果があります、ただし、離れているから、先生方は負担が重く
なります、こういう説明というのをやらせていただいているのですけれども、各学校で積
み上げてきたものの総集編で、教育委員会から起こしたのではなくて、現場の先生がつ
くってきたものを集大成をし、さらに教育総務課と学校教育課でつくったものをまた現場
の先生方にご覧いただき、つくっていただいたものですよということ締め
くくりたいと思うのですけれども、よろしく願いいたします。

○福井委員

小中一貫教育というのは、5ページの第3ステージの表に、平成19年からずっと、もう
10年ぐらいになって、すばらしい積み重ねだと思うのです。また、それが最初は本当に、
学校の一般行事の中で協力できないのがあるとか、そんなレベルだったのが、その内容
が、学習内容までだんだん深まってきて、小山市全体がやっと第3ステージでそろつたと。
だから、本当にこれからですよ、この成果がはっきりと出てくる。教職員もその意識
が、やっとここで同じ意識で全部できるということで、この間新聞で紹介されていた、つ
くば市でも小中一貫教育の充実というのも高らかに宣言していましたけれども、小山市も
本当に、これだけの準備をしてやってきたということで。この報告書もただ上からつく
つたのではなくて、下から積み上げてきたというのがよく見えますので、こういう形で、本
当に、これからまたさらにどういう進展していくかというのを、これは楽しみにしてい
きたいなと思います。

○酒井教育長

以上でございますけれども、ご承認いただけますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○酒井教育長

それでは議案第3号について原案どおり決定いたします。

○酒井教育長

ありがとうございます。

では、以上をもちまして、審議事項を終わりにさせていただきます。

事務局に進行をお返しします。

○添野教育総務課長

次回の委員会の日程をお知らせしたいと思います。

次回、2月6日、月曜日、場所はこちら、同じく試写室で、午後2時からの予定でござ
います。よろしくお願いいたします。

また、その前には先ほどの、2月1日には教育文化功労者表彰がございますので、また
ご足労かけますが、よろしくお願いいたします。

○酒井教育長

以上をもちまして、閉会とさせていただきます。

—————閉 会 午後 5時00分—————